

【沼田市】用途地域別制限一覧

2024/7/5

		第二種低層住居 専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種住居 地域	準住居 地域	近隣商業 地域	商業 地域	準工業 地域	工業 地域	工業 専用地域	無指定	高度利用 地区	
建ぺい率		40	60	60	60	60	80	80	60	60	50	70	80	
容積率		80	200	200	200	200	200	400	200	200	200	200	150~450	
絶対高さ制限(m)		10												
外壁後退距離		無												
斜 線 制 限	道路	適用距離(m)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
		勾配	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
	隣地	立ち上がり(m)		20	20	20	20	31	31	31	31	31	31	
		勾配		1.25	1.25	1.25	1.25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	
	北側	立ち上がり(m)	5											
		勾配	1.25											
日 影	制限を受ける建築物		軒高>7m 又は階数≥3	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m					
	平均地盤面からの高さ(m)		1.5	4	4	4	4	4	4					
	敷地からの水平距離≥10m(h)		4	4	4	5	5	5	5					
	敷地からの水平距離<10m(h)		2.5	2.5	2.5	3	3	3	3					
法第22条・23条		適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用	適用			

注意事項

- ・用途地域は、必ず都市計画課で確認してください。
- ・防火・準防火地域はありません。
- ・沼田市は、市街化区域及び市街化調整区域はありません。(区域区分非設定地域)
- ・沼田市は、建築協定はありません。
- ・地区計画、特別用途地区については、都市計画課で確認してください。
- ・土地区画整理事業区域については、都市計画課で確認してください。
- ・高度利用地区の最低建築面積は200㎡です。
- ・高度利用地区について詳しく知りたい場合は、都市計画課で確認してください。